

## 監 査 公 表

令和 4 年度の財政援助団体等監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が高知市教育長からあったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 18 日

高知市監査委員 細 川 哲 也  
 高知市監査委員 金 子 努  
 高知市監査委員 山 根 堂 宏  
 高知市監査委員 浜 口 卓 也

令和 4 年度の財政援助団体等監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況は、下記のとおりである。

## 記

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>教育委員会青少年・事務管理課</p> <p>[指定管理者監査：学校法人日吉学園]</p> <p>(1) 協定に基づく業務の執行の確認を適正にしていないもの</p> <p>基本協定書指定管理業務仕様書の別添「業務基準」において定められている「床表面洗浄と樹脂ワックス塗布」及び「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく簡易点検」の執行の確認が、適正に行われていない事態が見受けられた。</p> <p>協定に基づく業務の執行確認については、適正に行われたい。</p> <p>(2) 協定に基づく事務の執行を適正にしていないもの</p> <p>協定に基づく事務の執行について、次のとおり適正にしていない事態が見受けられた。</p> <p>協定に基づく事務の執行については、協定に定められた資料等の提出がない場合は指導を行うなど適正に行われたい。</p> <p>ア 基本協定書指定管理業務仕様書において、業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ教育委員会による承諾を得るとされているところ、事前の承諾手続がないまま、指定管理者が業務の一部を再委託しているもの</p> <p>イ 基本協定書及び基本協定書別記において、公共調達条例に基づき作成した労働報酬の額等を記載した台帳の写しを教育委員会に提出しなければならないとされているところ、提出されていないもの</p>	<p>教育委員会青少年・事務管理課</p> <p>[指定管理者監査：学校法人日吉学園]</p> <p>(1) 協定に基づく業務の執行の確認を適正にしていないもの</p> <p>基本協定に基づく業務の執行確認について、指定管理者の方で項目を書き出したチェックシートを作成し、執行が抜からないよう留意することとし、市側でも各項目について遺漏がないことの確認を行うこととした。</p> <p>(2) 協定に基づく事務の執行を適正にしていないもの</p> <p>ア 再委託の承諾手続を遺漏していることが判明後、速やかに指定管理者に対し手続を指示し、令和 4 年 10 月に承諾申請を受理し、適正であることを確認の上承諾するとともに、今後は事前に承諾を得るよう指導した。</p> <p>さらに、上記(1)のチェックシートを用いて、指定管理者・市側の双方で確認を行い、遺漏することがないよう留意している。</p> <p>イ 労務台帳の写しの提出を遺漏していることが判明後、速やかに指定管理者に対し、作成・提出を指示し、令和 4 年 10 月に受理し、適正であることを確認するとともに、今後遺漏することのないよう指導した。</p> <p>さらに、上記(1)のチェックシートを用いて、指定管理者・市側の双方で確認を行い、遺漏することがないよう留意している。</p>